

身体拘束最小化宣言

身体拘束とは、患者様の安全を確保するために、身体に触れる用具等を用いて一時的に行動を制限することを言います。身体拘束は患者様の身体機能の低下や身体的苦痛をともない、尊厳ある生活を妨げる要因にもなりえます。

当院では、病院長および看護部長の主導のもと、患者様の人権と尊厳を最優先に考え、『身体拘束は原則禁止』の方針を宣言いたします。

ただし、患者様ご本人の生命の危機、治療上の安全確保、または他の患者様への危害を防ぐなど、代替手段がない「緊急やむを得ない場合」に限り、必要最小限の範囲で身体拘束を行う場合があります。

当院では、「身体拘束最小化部会」を設置し、多職種による定期的なラウンドや身体拘束解除に向けた検討を徹底することで、身体拘束の最小化と医療の質の向上に全力で取り組んでまいります。

令和 8 年 6 月

病院長

堀井 学

看護部長

中村純子